

2022年3月31日

各 位

クラシテ株式会社

当社に対する行政指導に係る報告書の提出について

当社は、2021年1月25日に公表しました「業務履行における不適切事案に関するお知らせ」のとおり、社内調査により判明した、『マンションの管理の適正化の推進に関する法律』の第72条（重要事項の説明等）及び第77条（管理事務の報告）に規定される重要事項等に関する手続・説明及び報告が、一部適切に実行されていなかった事実について、所管監督官庁である国土交通省関東地方整備局より、本年3月1日付で行政指導として勧告を受けました。

当社は本日、当該違反行為の再発を防止するために講じた必要な措置等の業務改善に関する報告書を国土交通省関東地方整備局へ提出しましたのでお知らせいたします。

当社では、本事実及び勧告を厳粛に受け止め、改めてお客様に多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げるとともに、同様の過ちを繰り返すことのないよう、再発防止を継続し、信頼回復に努めてまいります。

以 上

【本件に関する問い合わせ先】

クラシテ株式会社 取締役（代表執行役員） 中里 博樹

TEL 03-5229-8648（受付時間 平日9：00～17：00 土・日・祝除く）